

## 新型コロナウイルス感染症の発生動向について 【岩手県 令和5年5月31日公表】

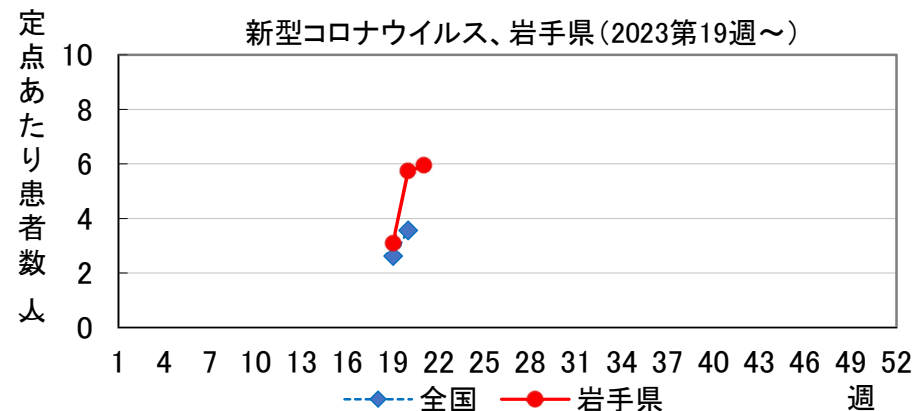
1 報告期間  
第21週 令和5年5月22日（月）～5月28日（日）

2 報告数（地域別）  
5.97 （※① 1 定点医療機関での1週間当たりの患者数）

保健所名	医療機関数 (B)	第19週		第20週		第21週		第22週	
		5月8日～5月14日		5月15日～5月21日		5月22日～5月28日		5月29日～6月4日	
		※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
県央	9	1.56	14	4.00	36	4.78	43		
中部	10	2.30	23	5.90	59	6.10	61		
奥州	7	7.14	50	11.29	79	12.29	86		
一関	7	3.00	21	4.71	33	7.14	50		
大船渡	5	2.20	11	5.00	25	2.20	11		
釜石	3	5.33	16	5.67	17	5.00	15		
宮古	5	4.80	24	7.60	38	11.20	56		
久慈	3	0.67	2	2.67	8	6.00	18		
二戸	3	1.33	4	1.00	3	1.33	4		
盛岡市	11	2.82	31	5.82	64	2.91	32		
県全体	63	3.11	196	5.75	362	5.97	376		

報告数の算出方法：A/B=①

(参考) 新型コロナウイルス感染症定点あたり報告数（全国、岩手県）



### ○ 定点把握について

(1) 定点とは？

感染症の流行状況を知るために、一定の基準に従って1週間当たりの感染症罹患患者の数を報告していただく医療機関のことです。

岩手県では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、県内の63箇所の医療機関（同じ医療機関）が指定されています。

(2) 定点あたり報告数とは？

1週間に一つの定点（医療機関）あたり何人の患者の報告があったかを表す数値です。

この数値によって、感染症の流行状況が把握できます。県内の当該感染症報告全数を定点医療機関数で割った数が定点あたり報告数です。

たとえば、岩手県内で新型コロナウイルス感染症の患者報告が1週間に126人あった場合、報告数（126人）を定点医療機関の数（岩手県内の新型コロナウイルス定点63箇所）で割ります。この場合は、 $126 \div 63 = 2.00$  となり、岩手県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況を推計することができます。

### 3 報告数（年代別）

年代別	第19週		第20週		第21週		第22週	
	5月8日 ～ 5月14日		5月15日 ～ 5月21日		5月22日 ～ 5月28日		5月29日 ～ 6月4日	
	定点 あたり	報告 数	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)
10歳未満	0.54	34	1.05	66	0.84	53		
10～14歳	0.27	17	0.78	49	0.65	41		
15～19歳	0.17	11	0.52	33	0.73	46		
20～29歳	0.46	29	0.51	32	0.43	27		
30～39歳	0.30	19	0.37	23	0.56	35		
40～49歳	0.40	25	0.75	47	0.83	52		
50～59歳	0.21	13	0.52	33	0.56	35		
60～69歳	0.24	15	0.32	20	0.57	36		
70～79歳	0.24	15	0.48	30	0.35	22		
80歳以上	0.29	18	0.46	29	0.46	29		
総数	3.11	196	5.75	362	5.97	376		

### 4 新たに発生したクラスター

クラスター名	保健所	人数	備考
高齢者施設569	県央	12	利用者9名、職員3名
教育・保育施設302	盛岡市	10	利用者4、職員6
教育・保育施設303	盛岡市	27	利用者13、職員14
医療施設157	釜石	18	患者10人、職員8人
高齢者施設570	中部	10	利用者9人、職員1人
学校262	宮古	11	児童生徒又は学生10人、職員1人
高齢者施設571	宮古	11	利用者6人、職員5人
学校263	一関	16	児童生徒又は学生16人

※クラスターに関するお問い合わせは、岩手県保健福祉部医療政策室へ  
 お願いします。